

「新しい中野をつくる10か年計画」の施設配置に関わる活用方法の変更について

10か年計画の「10年後の施設配置」中で活用方法等を見直す施設のうち、商工会館及び区立第六中学校跡地施設について、緊急的な対応が必要となったため、10か年計画の改定における先行的措置として、以下のとおり活用方法の変更を行う。

1 商工会館の活用について

(1) 変更理由

10か年計画上は、「桃丘小学校跡への商工団体関連施設等の移転に伴い廃止」との方針であったが、桃丘小学校跡が緊急的に区有施設の仮使用で必要になったこと、また商工会館は耐震性能ランクがAランクであることにより、継続使用することが可能であると判明したため、その活用方法を変更する。

(2) 変更内容

特例子会社の設置支援

商工会館1階部分に、区内に民間企業が設立した特例子会社を誘致し、区の施設を貸し付けることにより、中野区内の障害者の雇用促進を図り、障害者の自立支援を促進する。

特例子会社とは、障害者の雇用の促進等に関する法律第44条第1項の規定による認定に係る子会社のこと、特例子会社に雇用されている労働者を、親会社に雇用されているものとみなして、障害者実雇用率を算定することができるもの。

国際交流協会の移転

現在、商工会館1階部分を使用している国際交流協会は、利便性等を考慮し、もみじやま文化センター西館への移転を検討する。なお、移転時期等については、別途調整する。

(3) 特例子会社への貸付内容

- 【貸付期間】 平成 21 年 4 月以降
- 【対象施設】 商工会館 1 階部分 (約 420 m²)
- 【使用料等】 有料で貸付

(4) 特例子会社の概要及び貸付理由

以下の会社に貸付を行うものとする。

【特例子会社名】

株式会社アイエスエフネットハーモニー

【会社概要】

- ・所在地 港区赤坂 8 - 4 - 1 4 青山タワープレイス 8F
- ・子会社設立 2008 年 1 月 15 日 (認定は、同年 3 月 27 日)
- ・従業者 15 名 (うち障害者 11 名。そのうち 4 名が区内在住の障害者。)
- ・業務内容 システムデータ入力、ウェブサイト構築等
- ・親会社 株式会社アイエスエフネット
(情報通信システム設計・施行・保守・開発等を業務内容とする)

【貸付理由】

区内障害者を優先的に雇用している実績があり、今後もその雇用方針を継続する予定であることから、障害者の雇用促進、自立支援に繋がるため。

2 第六中学校跡地施設の活用について

(1) 活用の考え方

10か年計画上は、「第十一中学校との統合による廃止後、野方小学校の仮校舎として一時活用」としていたが、新井3丁目の法務省矯正研修所東京支所移転計画に伴い、同所用地を野方小学校と沼袋小学校の統合後の新校の用地として取得し、新校舎を建設する予定であるため、第六中学校跡地施設の、野方小学校仮校舎としての移転利用は行わないこととした。

今後、跡地施設は売却を検討するが、区有財産の有効活用を行うため、暫定的に区内社会福祉法人・学校法人への貸付を行う。

(2) 暫定活用の目的及び貸付理由

【目的】

区内にある社会福祉法人及び学校法人の建替用仮施設としての活用

【貸付理由】

- ・ 社会福祉法人愛成会「愛成学園」は、これまで区内において障害者のための様々な社会福祉事業に貢献してきたことと、障害者施策の推進のため今後も区との事業協力が必要な法人であること。
- ・ 学校法人誠美学園「大妻中野中学校・高等学校」は、学校教育のための機関として公益的な事業を展開しており、避難所協定を締結している実績があるなど、今後も区との事業協力が必要な法人であること。

(3) 貸付内容

【施設・期間】

- ・ 校舎部分 「愛成学園」
平成20年9月～21年10月
- ・ 校庭/校舎部分 「大妻中野中学校・高等学校」(体育授業・クラブ活動用)
平成21年4月～22年3月

【使用料等】 有料で貸付

(4) 貸付の条件等

施設の整備・貸付に関する管理方法等の条件については、今後法人との調整を行なっていく。貸付部分に関わる施設整備経費は、原則、法人負担とする。

(5) 今後のスケジュール

平成20年8月～ 各関係法人調整・地域説明
9月～ 愛成学園 第六中学校校舎施設整備開始
平成21年4月～ 大妻中野中学校・高等学校使用開始

【法人の概要】

「愛成学園」

知的障害者入所更生施設として、障害者の生活支援、日中活動の場の提供等を行っている社会福祉法人。所在地は中野区中野5-26-18。

「大妻中野中学校・高等学校」

中野区上高田2-3-7にある私立学校。